令和８年度第１回

板橋区公共交通会議

令和８年６月２９日（月）

令和８年度第１回　板橋区公共交通会議議事録

１．開会

２．議事

(1)　「（仮称）板橋区交通政策基本計画」の改定方針について　【資料１】

(2)　公共交通の利用促進の取組について　【資料２】

(3)　板橋区コミュニティバスのダイヤ改正等について　【資料３】

(4)　その他の取組について　【資料４】

３．閉会

＜資料＞

【資料１】　「（仮称）板橋区交通政策基本計画」の改定方針について

【資料１－２】目標指標の達成状況の評価やアンケートの調査結果から見える課題について

【資料２】　公共交通の利用促進の取組について

【資料３】　板橋区コミュニティバスのダイヤ改正等について

【資料４－１】公共交通会議の設置要綱の一部改正について

【資料４－２】東新町・小茂根地域における取組について

【資料４－３】自動運転に関する取組について

（出席委員）

岡村会長、内池会長代理、山家委員、高橋委員、佐藤委員、岡田委員、小瀧委員、
松本委員、戸澤委員、秦野委員、冨樫委員、奥村委員、石坂委員、川村委員、矢﨑委員、
開地委員、宮津委員、関委員

（代理出席者のあった委員）

清田委員、髙橋委員、竹下委員、渡邊委員、酒井委員、雨谷委員

（傍聴者）

なし

（午前10時00分開会）

○伊東課長　本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。冒頭の進行を務めさせていただきます、板橋区都市整備部都市計画課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。議事次第、資料1－1と資料1－2、資料2、資料3、資料4－1と資料4－2、資料4－3でございます。以上が事前にお送りしたものでございます。また、机上の方には板橋区公共交通会議設置要綱、東新町・小茂根地域の交通検討会のかわら版がございます。あとご質問・ご意見シートと本日の座席表、委員名簿の5種類を置かせていただいております。その中にございますご質問・ご意見シートにつきましては、会議における内容につきまして、ご質問、ご意見をご記入いただくために配布させていただいております。会議の中でご発言をいただきたいと考えておりますが、会議の後でもご質問やご意見等がございましたら、7月7日までに事務局宛てにメール等でご送付いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。その他に閲覧資料といたしまして、板橋区交通政策基本計画本編と概要版がございます。また都市計画図を3種類置かせていただいております。なお、閲覧資料につきましては、次回の会議でも使用させていただきますので、メモ等はされないようにお願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。資料の不足、もしくはお持ちにならなかった方などいらっしゃいましたら対応させていただきます。よろしいでしょうか。

最後に、会議の公開についてでございます。板橋区では、附属機関等の会議は原則公開で行うこととさせていただいておりまして、会議内容につきましては、個人情報に配慮しつつ、原則として発言委員の氏名、発言内容、本日の資料と議事録及び委員名簿の方を公開させていただきます。なお、本日の会議録を作成させていただく関係で、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、今回、人事異動等によりまして、新たに委員となられた方が4名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきたいと思います。お名前を呼ばれた方は、よろしければ一言いただきたく存じます。まずはじめに、東京都交通局自動車部路線計画調整担当課長、戸澤光一委員でございます。

○戸澤委員　交通局の戸澤でございます。よろしくお願いいたします。

○伊東課長　続きまして、東京運輸支局首席運輸企画専門官、川村英輝委員でございます。

○川村委員　川村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊東課長　続きまして、警視庁交通規制課調査担当、開地宣彰委員でございます。

○開地委員　警視庁交通規制課、開地と申します。よろしくお願いします。

○伊東課長　続きまして、板橋区健康生きがい部長、関俊介委員でございます。

○関委員　板橋区の関でございます。何卒よろしくお願いいたします。

○伊東課長　ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

　続きまして、今回の会議にオブザーバーとしてシェアモビリティ事業者の方がお越しいただいておりますので、ご紹介させていただきます。お名前を呼ばれた方は、よろしければ一言いただきたいと存じます。OpenStreet株式会社の方にお越しいただく予定ですけれども、現在、電車等の遅延で遅れている状況でございます。続きまして、株式会社LUUP様から伊藤様でございます。

○伊藤様　株式会社LUUP伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○伊東課長　それでは事務局の紹介をいたします。改めまして、都市計画課長の伊東でございます。担当係長の佐々木でございます。担当の向山でございます。担当の丸山でございます。担当の遠藤でございます。

　また、本日も板橋区公共交通会議の運営にあたりましてご協力いただいております、東日本総合計画株式会社及び日本工営株式会社もご同席いただいております。

　本日の傍聴希望者はいらっしゃらないという状況で進めさせていただきたいと思います。それでは、ここからの進行につきましては岡村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡村会長　はい、おはようございます。皆様よろしくお願いいたします。早速、今年度第1回板橋区公共交通会議を開催いたします。では、事務局から出席数の報告をお願いします。

○伊東課長　本日は委員数29名のところ、現在の出席数は24名でございます。よって、開会に必要な過半数のご出席をいただいており、板橋区公共交通会議設置要綱第6条第2項に基づき、会議は有効に成立いたします。

○岡村会長　それでは、議事の上から進めてまいります。1番目、「（仮称）板橋区交通政策基本計画」の改定方針につきましてご説明をお願いします。

○伊東課長　それでは、板橋区交通政策基本計画の改定方針についてご説明いたします。

　資料1－1、1ページ目をご覧ください。1ページ目、項番1でございます。改定の背景・目

的でございます。令和2年に策定いたしました現行の「板橋区交通政策基本計画」から5年以上経過いたしまして、計画の見直し時期となっております。また、少子高齢化や公共交通による路線バスの運転手不足など、区の公共交通をとりまく社会情勢に様々な変化が生じていること、シェアモビリティの普及やAIデマンドタクシー、自動運転といった公共交通に関する技術が進んでいることから、現行の「板橋区交通政策基本計画」を改定することといたします。

2ページ目をご覧ください。次期計画におきましては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「地域公共交通計画」として位置付けます。下の図のとおり、区の上位計画である「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画2035」を踏まえまして、関連する個別計画と整合・連携を図りながら、区の交通政策全般に関する方向性を定める計画といたします。

3ページ目をご覧ください。計画区域及び計画期間の方は記載のとおりでございます。板橋区内全域で令和10年度から10年間といたします。計画対象は、徒歩を含む不特定多数の利用者を対象とした交通手段を計画の対象と考えております。また、福祉輸送や送迎バスといった地域資源との連携及び調整を図れるよう取り組んでまいります。

4ページ目をご覧ください。項番3でございます。現行計画のふりかえりでございます。現行計画において9つの政策分野ごとの交通が目指す姿を示してございます。社会情勢の変化に適応し、高齢者や障がい者等の移動手段の確保、環境負荷の低減など、次期計画におきましても、複数の分野に関する施策の展開をする必要があると認識しております。

今後、課題を明確にし、庁内検討会などの場で関係部署と目標を共有した上で、役割分担のもと事業を実施していくよう調整してまいります。

5ページ目をご覧ください。5ページ目、6ページ目にも続きますが、現行計画で示した基本方針1から3に対して、主に都市計画課が取り組んできた取組を記載してございます。特に5ページ目、「基本方針2の⑩、地域の公共交通機能向上」につきまして、「公共交通サービス水準の相対的に低い地域」における取組を進めてまいりました。

7ページ目の方をご覧ください。項番4でございまして、社会状況の変化、人口減少と高齢社会でございます。将来人口の推計結果から2040年以降、人口減少に転じる見込みであること、生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、2030年に到達する見込みであること、老年人口につきましては、2025年以降、2050年まで増加し続け、高齢化率は28%となる見込みであることがわかります。従いまして、中長期的には公共交通機関の利用者

の減少や人口減少社会を見据えた取組が必要であること、自らが移動手段を持たない高齢者人口が増え、買い物や通院など、地域における日常生活を支える身近な移動手段の充実の必要性が高まっていることが考えられます。

8ページ目をご覧ください。(2)公共交通を取り巻く状況の変化でございます。左下の方には、東京都全体のバス運転者数、バス実車走行距離などを示しており、東京都全体において路線バス等の減便、廃止が進行しております。また、区におきましても、運転手不足に伴いまして減便が続いている状況であり、区内を走行するバス路線の約半数において減便が発生しており、りんりんGOにおきましても、令和8年8月より減便となる状況でございます。

9ページ目をご覧ください。現在、普及しているシェアモビリティや自動運転に関する内容について記載してございます。参考にしていただければと思います。なお、板橋区の交通手段、鉄道、バス、自転車などの現状につきましては、今後整理いたしまして、次回の公共交通会議までにお示しさせていただく予定でございます。

続きましては、資料1－2の方をご覧いただければと思います。アンケート調査の結果から課題をまとめているものでございまして、こちらをご紹介させていただきたいと思います。

資料1―2の1ページ目から3ページ目までは、基本方針ごとの目標指数の達成状況を記載しております。また、計画策定時より、現状値の数値が悪化している項目、目標値に達していない項目につきまして、赤枠で囲わせていただいております。

4ページ目をご覧ください。「目標指標の達成状況から見える課題」は記載のとおりでございます。まず、インフラ整備や放置自転車対策、環境負荷低減などは着実に進展し、目標達成、改善が見受けられる分野も多くなっております。全体的にアウトプット指数が少ない構成となっております。アウトプット指数、具体的には道路整備や補修等の指数は概ね向上しております。安心・安全に関する分野で目標が未達成となっているものが多くなっております。

今後は、交通事故の減少、歩道・自転車環境の改善、公共交通の利便性の向上、バリアフリー推進など、生活者目線での質向上が重要と考えられます。

5ページ目以降は、アンケート調査から見える課題でございまして、この内容につきましては、令和7年度の第3回の公共交通会議で報告させていただいた内容となっておりますけれども、本日は追加した内容のみをご紹介させていただこうと思っております。

追加した内容は14ページになってございます。こちらは、「地域別、駅・バス停までの距

離別の各交通手段の利用頻度」を示したものでございまして、その内容の特徴といたしましては、左側の地域別の方は、特に自転車やバスの利用状況についてはばらつきが見られます。右側の駅・バス停までの距離別につきましては、駅・バス停から離れている層の方が鉄道の利用頻度は低くて、自転車の利用頻度が高いという傾向が見られております。続きまして、15ページ目をご覧ください。こちらは「地域別、駅・バス停までの距離別の各交通手段の満足度」という内容でございまして、地域別では徒歩のみ、地域による有意な差が見られております。距離別の方はいずれも不満の回答は過半数以下でありますけれども、徒歩、バス、鉄道では駅・バス停から離れている方が離れていない層より、満足・やや満足の占める割合が低いことが示されております。

続きまして、19ページをご覧ください。「アンケートの調査結果から見える課題」をまとめております。1つ目が、高齢者など交通弱者の移動手段の確保、最寄りの駅やバス停から自宅まで等の最後の移動手段となるラストワンマイルの移動の検討の必要性が考えられます。2つ目が、公共交通サービスの維持、利用環境の向上の必要性が考えられます。3つ目が、行政や事業者による継続的な情報提供や支援の検討の必要性が考えられます。4つ目が、安全で快適な道路空間整備の検討の必要性が考えられます。5つ目が、シェアモビリティについて、利用環境の整備や適切な利用周知を含むPRの必要性が考えられます。

資料1－1に戻らせていただきます。資料1－1の10ページ目をご覧ください。項番5、改定の基本的な考え方・方向性でございます。社会情勢の変化、国や都の基本方針などに関する基本的な考え方は、①から④で記載させていただいておりまして、社会情勢の変化に対応可能な交通政策を展開していくこと、新技術に関する施策の展開や環境に優しい地域公共交通の視点から、施策の実施へつなげていくことを基本的な考え方といたします。

また、基本計画2035に定めた施策などに関する基本的な考え方は、⑤、⑥に記載させていただいておりまして、交通分野におきましては⑤のとおり、交通の円滑化及びソフト・ハードの両面から安全性向上に取り組むことで、誰もが安心・安全でかつ快適に移動できる交通環境が整う施策を展開していくことを基本的な考え方としております。

都市基盤整備におきましては、⑥のとおり、災害に強い基盤整備や歩行者や自転車のほか、多様なモビリティが安全に走行できる道路環境の整備などを実施することで、誰もが安心・安全で快適に利用できる都市基盤が整備され、将来にわたって維持される施策を展開していくことを基本的な考え方といたします。今後、先ほど示した課題や改定の基本的な考え方・方向性を基本方針といたしまして、体系ごとにまとめていくことといたします。

11ページ目をご覧ください。検討体制は、庁内の検討組織と外部の検討組織があり、こちらの体系図にまとめてあります。庁内検討組織の方は、複雑化する交通課題につきまして、係長級で構成するワーキンググループ、課長級で構成する庁内検討会を設置し、庁議において決定する仕組みとなっております。

外部検討組織につきましては、「板橋区公共交通会議」及びその部会を設置し、計画全体を取りまとめていく仕組みとなっております。あわせて、パブリックコメントや住民説明会など、区民の意見を伺いながら計画を策定していきます。

12ページでございます。最後に項番7、主なスケジュールでございまして、令和8年度、令和9年度の2か年で計画を改定するスケジュールでございます。

なお、今回の内容と同内容を6月中旬に実施いたしました、庁内検討会、改定部会にて報告してございます。

令和8年度は、主に区の現状や課題、基本方針をまとめた骨子案の作成と骨子案に対するパブリックコメントの実施を予定しております。

令和9年度は、その基本方針に基づきまして、基本政策を取りまとめた素案に対して、住民説明会・パブリックコメントを通じまして、令和9年度末の改定での公表を予定しております。

13ページにつきましては、令和8年度の改定作業について記載をしてございます。ご参考いただければと思います。

説明は以上でございます。

○岡村会長　本件は、先ほど最後のところでご説明があったとおりで、この交通会議に設置した部会、板橋区交通政策基本計画改定部会で具体の検討等をして、実際に2週間ほど前にやりまして、この中にも部会員の方がいらっしゃいます。それを踏まえて出てきたものということでございまして、部会の委員の皆様におかれましては、部会で話ができるということでございますが、こちらはあくまで部会でございますので、本会議で皆様からご意見をいただいて、今後の改定も進めていくということでございます。

早速、皆様からご発言、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○松本委員　平素より大変お世話になっております。国際興業の松本でございます。

部会で申し上げたことと重なるのですが、全体的な場でもということでお話しさせていただければと思います。

今回は令和10年度からここ10年間という計画でございますけれども、前回の計画を策定した際はコロナ前ということでございまして、また、俗に2024年問題と言われる改善基準の対応が始まっておりませんので、担い手不足も今ほど顕著ではなかったということでございます。当時の公共交通に乗ってもらおうというフェーズから、少子高齢化が進み、2024年問題、深刻な担い手不足を鑑みると、今ある資源をいかに維持していくかということが大事になってくると思います。

計画の中では、既存コースの維持・確保というところのメッセージを強く打ち出していただければと思っております。以上でございます。

○岡村会長　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○岡田委員　公募委員の岡田と申します。

この改定の基本計画の内容ですけど、全体的には理解できるのですが、一般的な区民の人が見ると、近々というのか、要するにすぐやってくれることと、長期的にやることが分かってないのではないかという気がします。だからやる側は、計画は素晴らしい未来に向かって進んでいく骨子になると思いますが、実際に住んでいる方っていうのは、高齢者になっている方とか、高齢者に近づいている方は、最後の1マイルが問題などと言っていますが、その辺のところに対して長期的にはいろいろなことをやると思いますが、短期的にどんなことをやってくれるのかというのは、伝わっていなかったのかなという気がしました。

だからこれから次に向けての改定を進める作業の中で、骨子はこれで素晴らしくいいと思いますが、短期的なものも、もう少し具体的に何かやっていって、過去の内容を反省して、新しく施策をやっていくという形で取り組んでいってもらうと、でそれをPRしていってもらうと、区民の方にももっと理解してもらえるのではないかという気がします。

安心安全社会に向けてやっていくっていうのは、行政だけではなく、区民側もそれに対してどういうふうに受け止めているかという気持ちの変化も必要ですので、そのためにはすぐにやってくれる短期の話と長期という形で、施策を具体的に分けてやると分かりやすいような気がするので、そういう点を考慮して取り組んでもらいたいという意見でございます。

○岡村会長　はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

短期、長期というご意見をいただいたところで、計画期間が10年というのは長いようで実はすぐというところですので、都市計画のマスタープランは20年になりますので、計画してずっとやっていくのですが、10年ですと、短期というのは実は始まって検証してとなると、

すぐに5年ぐらい経つので、基本的にはここには短期・中期の具体のものが書いていって、将来的なものはもちろん書くのですけれども、前回もそうですが基本的には具体計画が最終的には提示される。例えば現行計画ですと、5ページ、6ページあたりが具体的というところなので、それが最初の理念がつながっていて、具体的なアクションプランまでいくかどうかが大事というところですので、引き続きそのような観点で検討していくことになろうかなと私も思っております。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部会の委員の皆様におかれましては、また次回までいろいろご意見をお伺いしたりということもあろうかと思いますし、また次、このような形で審議をしますので、皆様よろしくお願いします。本件、一旦よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは2番目になります。利用促進の取組についてでございます。説明をお願いします。

○事務局　それでは、公共交通の利用促進の取組についてご説明をいたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。項番1、グリーンフェスタ2026への出展の概要でございます。先日5月16日から17日の土日に、板橋区立赤塚植物園にてグリーンフェスタ2026が開催され、都市計画課も一部のスペースを借りて出展をしてまいりました。

グリーンフェスタは、「みどりを大切にする心と行動を啓発し、区民参加のまちづくりを推進する」という主旨のもと、野菜の収穫体験など、参加型・体験型の催しが行われるものでございます。しかし、板橋区のコミュニティバスである「りんりんGO」の沿線施設で行われているといったことから、近年、赤塚植物園にご協力をいただきまして、公共交通の利用促進に関する周知を行う目的で出展の方をしてございます。

出展内容としましては、来場者に対し、公共交通に関するアンケートを実施し、ご回答いただいた方に粗品の方をお渡ししてございます。用意した粗品200セットを2日間で全て配布してございます。また、バス事業者様へ事前にお声がけをし、ご協力いただいた事業者様の採用案内を出展ブース内において、公共交通の担い手に関する周知活動も合わせて行いました。

また、国際興業様と連携しまして、りんりんGO及び区内の路線バスのPR、それから利用促進を目的として、区の観光キャラクターである「りんりんちゃん」の車内装飾を施した路線バスの運行を、今年の3月から実施してございます。普段は区内の路線をランダムに運行しているところですが、国際興業様のご協力を得まして、イベントに合わせ赤塚植物園の

最寄りバス停を通る路線で運行をし、バスでお越しいただいた方や、イベントからお帰りになる方にラッピングバスの方をお楽しみいただきました。左下の方にラッピングバスの車内の様子が記載されてございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。(2)アンケート結果の概要でございます。アンケートの回答数は、アンケートのみ回答された方も含めまして、202人となってございます。回答者の性別や年代といった属性は記載のとおりでございます。また、来場者の交通手段に関しましては、グラフの通りで、自転車と徒歩での来場者数が約7割以上であり、赤塚植物園周辺にお住まいの方が多くご来場されていることが考えられます。

3ページ目をご覧ください。(3)路線バスの日常利用及びりんりんGOの認知に関するアンケート結果でございます。アンケートの中で、「問3　日常的にバスを使いますか」という質問に対して、使うと回答した方が108人、使わないと回答した方が93人で、半々の結果となってございます。また、「日常的にバスを使う」方の中で、利用目的は多い順に、買い物、通勤・通学、観光、通院という結果になってございます。次に、「問4　板橋区のコミュニティバスであるりんりんGOをご存知でしょうか」という質問に対しまして、知っている方が147人と約7割になってございました。さらに、りんりんGOの利用経験について質問をしたところ、利用経験がないという方が137人で約7割となり、一定の認知度はあるものの、実際に利用する方は少ないという結果になりました。

続きまして、4ページ目をご覧ください。(4)の表は、年代別の路線バスの利用率についてお示しをしてございます。主な傾向としまして、全体の利用率は約54％で、利用率が高い順に70歳以上、50代、40代という結果になりました。一方で、アンケートの回答数が多い30代での利用率は44．9％にとどまる結果となりました。

区としては、今回のアンケート結果も踏まえまして、今後も公共交通の利用促進となるような取組を続けてまいりたいと考えております。

なお、5ページ目には参考資料として、実際に配布したアンケートの内容を記載してございますので、ご参考ください。

簡単ではありますが、こちらの資料の説明は以上となります。

○岡村会長　それでは本件、皆様いかがでしょうか。

特段よろしいでしょうか。

ということで、こういう取組があったというご報告でした。ありがとうございます。

それでは3番目、コミュニティバスのダイヤ改定等につきましてご説明をお願いします。

○伊東課長　それでは、板橋区コミュニティバスのダイヤ改正等につきましてご説明させていただきます。

資料3の1ページ目をご覧いただければと思います。こちらは、5月の都市建設委員会、議会の方で報告させていただきましたので、この内容をご説明させていただこうと思います。

まず項番1、バス事業者が抱える課題と現状についてでございます。バス事業者は、全国的に運転手不足が増えている中、令和6年度に「自動車運転者の労働時間等の基準」が適用されたことで、ダイヤを維持することが難しく、全国的に減便・廃止されている状況でございます。

一方、板橋区内を運行する路線バスにおいて減便が続いている状況であり、直近では令和8年4月1日に複数路線で減便を伴うダイヤ改正がなされたところでございます。

現在、コミュニティバスであるりんりんGOにおきましては、協定によりまして、国際興業株式会社様が運営しておりますけれども、資料に記載のとおり、現行のダイヤですと、休憩時間や定時性を確保することが困難であることから、この度、減便を伴うダイヤ改正を実施することとなりました。

項番2でございます。記載のとおりでございますけれども、折り返しの調整時間を確保することで、運行本数は22便から19便に減便いたします。始発便の時刻はダイヤ改正後も変わりませんが、最終便は19時20分から19時へ繰り上がります。また、反時計回りから時計回りへ運行切替の時刻について、板橋市場を15時10分発から運転手が代わる13時36分発からの切替となります。令和8年8月3日の月曜日より、改正後のダイヤとなりますが、6月初旬から事前に公表させていただいておりますけれども、区の広報誌ですとかホームページ等を通じまして、区民や利用者の皆様に周知をしているところでございます。

最後に項番3、大型車での運行でございます。令和8年度より試験的に大型車での運行を平日の一部の日程で実施することといたします。大型車での運行とすることで、乗車定員が増え、乗降がスムーズになることから、ダイヤが乱れやすい悪天候時などの運行が時刻表どおりの運行となることを期待して運用するものでございます。

なお、令和9年度からは、令和8年度の運行状況を踏まえまして、平日において本格的に大型車での運行を行う予定でございます。簡単でございますけれども、説明は以上となります。よろしくお願いします。

○岡村会長　ありがとうございます。これは常にいろいろ手続きが進んでいるということに

なると思いますが、これは報告ということかと思いますが、何かございますか。

はい、お願いします。

○松本委員　国際興業の松本でございます。ご説明ありがとうございました。

今の改正について若干補足させていただきます。先ほどの資料にもございましたとおり、弊社でも乗務員の平均年齢が急速に上昇しておりまして、折り返し地点でのトイレ問題等の休憩の問題が以前より深刻になっている状況でございます。また、お客様もご高齢のお客様が増えていらっしゃいますので、停留所において余裕を持った停車時間が必要となっております。そのような中、今、運転手が時刻どおり走ることにどうしても意識が向きがちでありまして、運行管理上、望ましくない状況が生じておりました。

新しいダイヤにおきましては、現在運行に関わる乗務員の数は減少はしておりませんので、何とぞ本数が減少しましてご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。以上です。

○岡村会長　はい、ありがとうございます。乗務員さんを減らしたわけではなく、運行間隔を5分程度広げているところということでございます。

いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○岡田委員　公募委員の岡田です。

この減便について、私がどうのこうのいうことはないと思うのですけど、先ほどのアンケート結果とリンクづけてこういうの考えると、先ほどのアンケート結果でグリーンフェスタに来た方が200人ぐらいで、りんりんGOの近くだということですね。それで、土日に開催があって、アンケート結果で言うと、りんりんGOを知っている人は75％ぐらいいて、でも利用した人は30何％と書いてあるでしょ。だから、知っていても利用しないって中だから、ひょっとしたら減便したら大きな問題はないのではないかと、土日は思うのですけど。このアンケートは土日であったのですが、ウィークデーの時はどうなのかと思いました。ウィークデーの時、減便したことによって影響出るのか、住民の声はどうなのかと気になったのですけど。これはやることは事情があるから仕方ないと思いますが、やはりもう1回フォローして、ウィークデーの使う人のアンケートを聞いて、皆さんが納得していくような形にしていった方がいいのではないかなという気がします。

さっきのグリーンフェスタのアンケートから比較すると、土日は問題ないのではないかという気がしました。

○岡村会長　利用者さんへということであれば、一義的には区の方からというふうには思いますけれども、何かありますか。

○伊東課長　今お話しがあった中で、土日は確かにりんりんGOは乗降される人数は比較的少なめな状況でございます。平日の方が利用者が多いというところで、特に通勤、通学時間帯の朝7時台、8時台につきましては、平均30人前後乗っていただいている状況で、そこが一番ピークの中で、また夕方も少し増える状況ではございます。その中で今回、いろいろな方からお問い合わせいただいているのですが、最終便の19時台が、19時半くらいが19時ぐらいになってしまうことについて、かなりご心配の方を実際いただいているところではあります。そこを改善するのは今の状況では難しいのですが、時刻表につきましては、しっかり周知の方をしながら、取り巻く環境についてはしっかりご説明したいなというふうに考えてございます。

○佐々木係長　補足の説明をさせていただくと、資料1－1の12ページの方になるのですけれども、今後の主なスケジュールといったところで、改定作業の内容について、この中の一番下の方に記載させていただいておりますが、コミュニティバスの利用実態調査につきまして、今後実施する予定でございますので、岡田委員からのご意見あったとおり、土日だけではなくて、平日の利用実態といったところもあわせて調査をしていきたいと考えてございますので、そういったところで今後の事業の方に取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○岡村会長　このダイヤが変わるぐらいのタイミングからちょうど始まるということですね。

他はいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○佐口委員　サンベスト東信の佐口と申します。よろしくお願いします。

今お話しいただいたこの減便についても、中型から大型にするっていうことで、これは輸送人数はそれほどご迷惑をおかけしない、ご不便をおかけしないのかなと思うのですが、根本的に今回の改正についての「改善基準告示」、こちらが元であって、それに付随してドライバーの不足、高齢化、そういったものがつながってくると思います。

我が社でも、タクシー分野なのですが、ドライバーの不足、こちら「改善基準告示」に対する時間の問題、ドライバーの高齢化を見据えて、今回だけの問題ではなく、数年先まで見据えたときに、2年後、3年後、5年後ドライバーがさらに減る、高齢化になる、下の若い者が入ってこないというのが、深刻な問題になってきていると思います。それに対しての自動

運転に関わる問題も出てきていますが、そういったところを数年先まで見据えた上でご検討いただきたいかなというところがございます。以上です。

○岡村会長　ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

　では、本件よろしいでしょうか。では、これは報告ということかと思います。ありがとうございます。

　それでは4番目、その他の取組でございます。お願いいたします。

○佐々木係長　その他の取組についてご説明をいたします。こちらにつきましては、3つのテーマがございますので、まとめてご説明の方をさせていただきたいと考えてございます。

　それでは1つ目、板橋区公共交通会議設置要綱の一部改正について、資料4－1の1ページ目をご覧ください。2026年3月6日に開催しました、前回の公共交通会議にて、「案」としてご提示をしました本会議の設置要綱について、一部改正の方をいたしました。改正により、法定協議会としての性質を併せ持つ形となってございます。改正内容につきましては、下の枠内にまとめてございます。また、机上に改正後の要綱も配布しておりますので、併せてご覧ください。

　まず、第2条の所掌事項につきましては、前回委員からご指摘のあった第2条の(2)と(4)の内容が重複している点につきまして、修正の方をしております。(2)が、交通体系の整備、公共交通の維持・充実に関する事項、(4)をその他交通会議が必要と認める事項という形で修正の方をさせていただいております。続きまして、第2条に新たに第3項を追加し、当会議が法定協議会としての性質を併せ持つこととなります。続きまして、第3条を変更し、「交通政策基本計画」の改定作業や改定後の事業実施に備え、多様な交通モードに対応するため、本会議の委員の人数上限を30名から35名以内に変更してございます。続きまして、第9条を新たに追加し、「交通政策基本計画」の改定部会の構成及び運営に関する項目を加えております。要綱の2枚目、一番下のところになりますが、部会の構成及び運営、この記述の方を加えてございます。

　なお、改定部会につきましては、先ほどの議事の方でもご説明をさせていただいたとおり、本会議に先立ちまして、6月16日に開催をしてございます。今後も計画改定に関する専門的な内容等につきましては、改定部会で協議後、当会議に諮ることとなります。

　続きまして、2つ目、東新町・小茂根地域における取組についてご説明いたします。お手元に資料4－2及び本日机上配布してございます、東新町・小茂根地域交通検討会のかわら版第3号をご用意ください。

まず、かわら版第3号の右側1ページをご覧ください。令和8年2月に実施した第3回の地域交通検討会では、地域の交通の現状と課題を再確認しながら、バスと新たな乗り物の共存について、2班に分かれて意見交換の方を行いました。まず、現状として、路線バスの運転手不足などの影響により減便が進み、特に平日の日中の時間帯、10時から16時にバスがほぼなく、交通空白の時間が生じているということを再確認してございます。その上で、今あるバス路線を大切に使いながら、路線バスが不足する時間帯を補う新たな交通手段の可能性について意見交換を行いました。

中開き左側の2ページ目をご覧ください。1つ目の議題としまして、「新たな乗り物の現実的な選択肢」について示してございます。まず、前提条件としまして、車両は普通二種免許で運行が可能であるワゴン車とし、路線バスとの競合を避け、出発地は、今回は仮にということですが、桜川地域センターとして、ときわ台駅方面へのアクセスをaコース、小竹向原駅方面へのアクセスをbコースとして意見交換を行いました。委員からは、日中の空白時間帯にaコースとbコースを一本化して考えれば、東上線と有楽町線を接続することができ、効率的になるという意見や、ときわ台駅方面とともに、現在再開発によって駅前広場の整備が進められています上板橋駅や竹川病院、上板橋体育館などを結ぶルートとすると、利用者が多く見込めるのではないかといった意見が出されました。

右側の3ページをご覧ください。新たな乗り物の運営につきましては、住民が運転に関わる場合の課題ですとか、担い手確保の難しさといったところから、交通事業者に委託する運営が望ましいという意見が多くございました。また、新たな乗り物の運行を続けるため、地元でできることにつきましては、計画段階から住民が関わり、運転手募集に協力するといった意見が多くございました。その他、利用促進の手法として、「町会の掲示板への掲載や無料体験乗車」などの機会を活用するといった意見が多くございました。続きまして、裏面の左側の4ページをご覧ください。今後のスケジュール案を示してございます。今年度は需要の把握ですとか、区域運行とするか、定路線の運行をするかといった運行形態の検討、それから運行時間帯や運行の頻度の検討を行い、運行計画の方を作成します。運行計画を作成しながら関係機関との協議を進め、あわせてこちらの公共交通会議での協議も実施していく予定でございます。また運行計画に対しては、地元の合意形成を図るために、地元組織を立ち上げていくこととなります。その後、実証運行に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、資料の4－2をご覧ください。1ページ目は、これまでの取組の経緯を示して

ございますので、ご参考いただければ幸いです。続きまして、2ページ目をご覧ください。かわら版の第3号におきまして、地域交通検討会で議論した内容について、アンケート調査を実施いたしました。回答数が少ないため、アンケート結果から何か結論が見出せるものではございませんが、アンケートの調査結果として、お示しの方をさせていただきます。続きまして、3ページをご覧ください。地域資源の活用に関する事例を参考資料として示してございます。地域交通検討会では、福祉施設の送迎車両やスクールバスなど、地域資源を活用できないかという意見がございまして、ここに記載しておるのは、自家用有償の事例として、飯能市における「奥武蔵らくらく交通」等の事例紹介をしながら、可能性について議論をしてございますので、お示しの方をさせていただいております。

続きまして、資料の4－3、3つ目になりますが、自動運転に関する取組についてご説明をいたします。まず1ページ目をご覧ください。「板橋区交通政策基本計画」における位置づけでございます。まず、現行の計画において、自動運転に関する記載が赤枠の中にありますが、「基本方針3の目標6、ICTや先進技術を活用したシームレスモビリティの推進」にございます。また、公共交通を担う路線バス等の運転手不足などの課題について、将来に向けた対応策の一つとして、今年度よりバス路線等における自動運転サービスの導入に向けた調査・検討を板橋区の方で開始してございます。続きまして、2ページをご覧ください。令和8年度の取組でございます。令和8年度は、青い表にまとめたとおりでございます。表の1に記載した自動運転に関する国や都の政策や、先進自治体で進められている実証実験に関する整理などを行う動向調査、それから2に記載した既存バス路線やコミュニティバス路線等を対象に、導入可能性に関する調査を行います。また、社会受容性醸成の取組の検討、それから実証実験の実施に向けた検討を実施する予定でございます。

なお、令和9年度は関係機関との協議が整い、補助金の交付がなされるなど、予算が確保できた暁には、令和8年度に選定したバス路線等に対し、実証実験を実施していく予定でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。国内の動向調査－国の施策－でございます。国は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「地域限定型の個人自動運転移動サービス」を2025年度を目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装することを政府目標として掲げてございます。4ページ目をご覧ください。こちらは、国の自動運転に関する補助金の一覧表となってございます。国交省や経済産業省、それからデジタル庁など所管の官庁が複数ございまして、対象とされる事業者も、自治体

の他にも交通事業者やコンソーシアムとされる補助事業もございます。今後、板橋区内で実証実験を実施するにあたっては、表に記載したような補助金を活用することが考えられます。

続きまして、5ページ目から7ページ目に関しましては、都内の実証実験の事例を示してございます。国と同様に、都におきましても2050東京戦略にて、2030年頃までに先行的に8地区程度で導入するための検討を行い、2035年度には得られた知見を水平展開し、都内全域での普及を目指すこととしてございます。5ページ目に紹介をしてございます、大手町から丸の内を経由して有楽町を巡回する運行ルートの実証実験ですとか、6ページ目の新木場駅から日本科学未来館を往来する運行ルートの実証実験も、その取組に関するものとなってございます。また、その他の取組として7ページ目に狛江市の方の地域での実証実験の事例を示してございますので、ご参考いただければ幸いです。

続きまして、8ページ目をご覧ください。国内の動向調査の中で、レベル4導入プロセスについてでございます。自動運転サービスのレベル4の実装に向けては、図のとおり「道路運送車両法」や「道路交通法」など、法律や規則に則った手続き、手順を経て事業化をすることとなってございます。9ページ目をご覧ください。自動運転に関する社会受容性醸成の取組でございます。自動運転サービスの導入に向けては、区民の自動運転に対する理解の促進、社会受容性の醸成が重要であることから、今年度、自動運転車両の展示会の実施を検討してございます。展示の内容につきましては、自動運転車両の展示、それから乗車体験に合わせて、パネル展示として、区内の公共交通の現状や課題、公共交通サービス水準の維持向上に関わる取組、自動運転に必要な技術などについて紹介の方をしていきたいと考えてございます。

続きまして、10ページ目をご覧ください。導入路線の抽出でございます。図に示したような選定方法で、コミュニティバスを含めた区内のバス路線を対象とし、導入可能性が高い路線を抽出するとともに、導入に関わる課題を整理し、実証実験に向けた準備の方を進めてまいります。導入路線の選定手順としましては、一次選定で運行ルートのうち、区内を占める割合が70％以上のものを対象といたします。二次選定で運行頻度が低頻度から高頻度のものを対象とします。三次選定では、運行日時が休日のみなどに限定されておらず、総走行延長は15km以下のものを対象とします。四次選定では両側二車線以上で歩車分離がされているものを対象として選定していく予定でございます。

また、11ページには参考資料として、レベル4の自動運転サービスに関する説明を記載

させていただいておりますので、ご参考ください。

簡単ではありますが、資料4－1から4－3に関する説明は以上となります。

○岡村会長　3点ご説明がございました。なにか発言、ご質問等いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○岡田委員　公募委員の岡田ですが、資料4－3の自動運転に関する取組について質問なのですが、自動運転に関して、区が実際に取り組んでいくというのは分かるのですが、基本的に自動運転っていうのは、車の方がどれだけ進化するのかが今課題になっていると思いますけれども。たしかにインフラを作る行政がどうやっていくかっていうのも大きな課題だと思いますが、区民が見ていると、確かに千代田区でやっている内容とか、一定期間ここでやっているから、やっているのだと分かっていると思うのですが、実際板橋でやったら、我々は何をするのか、板橋区民にとって何が良くなるのか、あるいはこの自動運転の取組を行政としてやって、何をアウトプットするのか、それがよくわからないと思います。

それをうまく結果としていかないと、自動運転技術がどんどん進んでいるから、板橋区でも運転手不足などがあるから、そこに寄与していきたいという方針でやるだけになってしまうのでしょうか。自動運転に取り組むのであれば、メインは自動車メーカーとかハード側が膨大な金をかけてやっているから、行政側としてこれに取り組んでいって、業界に自動運転技術の向上に貢献していくなど、そういうところを明確にしていったほうがいいのではないかという気がしましたので、深掘りの検討をよろしくお願いいたします。

○岡村会長　はい、これもよろしくお願いします。

こちらの進め方ももちろんですけれども、先ほど出てきた基本計画改定で、基本計画の位置づけということでも重要ということなので、それを踏まえて、特段何かありますでしょうか。

○伊東課長　ご質問ありがとうございます。

実際どこまで、どういうふうに、これを活用することでどれだけのメリットがあるのか、その辺がまだ整理ができていないところではありますけれども、何かやることによって、こういうふうに良くなっていくとか、その辺りを整理させていただきながら、それもまた区民さんにも今後展示等の機会を予定させていただいておりますので、メリット、デメリットももしかしたらあるかもしれませんけれども、しっかりお伝えしていきたいなと思います。ありがとうございます。

○岡村会長　今年度は検討ということで、補助金申請してもどうなるかもわからないところ

でありますけれども、やらないと始まらないというところも事実かなと思いますので、今年度は検討するということと、私は理解をしています。

ほか、いかがでしょうか。特段よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では以上、報告事項ということでございますありがとうございました。そうしますと、議事としては以上でございます。全体通して皆様から何かご意見があれば承りますいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○高橋委員　商店街連合会から参りました高橋と申しますよろしくお願いいたします。

私の地元は上板橋になります。今、バスを利用していらっしゃる高齢者の方、通常時間帯が1時間に1本ということと、終了が夕方の5時頃ということで、お買い物にいらっしゃる、また病院に通うにも大変不便な思いをされていらっしゃる方が多いとよく耳にいたします。あの辺は坂も多く、道も狭いので、なかなかバスの運行、今の状況で増やすというのは大変だろうと思うのですが、この「りんりんGO」の運行の範囲を広げるとか、何かそういうことはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。それとも「りんりんGO」自体は、今の高島平と赤塚の辺りのみになるでしょうか。その辺を伺いたいなと思うところでございます。

○岡村会長　これは今の基本計画改定の中での位置づけということも含まれるので、これは事務局からで良いですかね。

○伊東課長　「りんりんGO」の拡大というところのご質問かなと思っておりまして、実際のところ、「りんりんGO」、現状でも維持していくのが難しい状況の中で、他の路線に拡大しないのかということはよく言われるところですけれども、運転手さんの確保の問題等がございますので、現段階では難しいのかなとは思っております。それ以外の中で、多様な乗り物等の手段が出てきている中で、若い人はいろんなことができるかと思うのですけれども、高齢者の方含めて考えていく中では、今後、東新町・小茂根地域でデマンド交通等、どの手段が良いのか検討中ではありますが、新たな乗り物についての検討をしていく中で、それがまた実証実験等が進んでいく中で、他の地域にも拡大することができるかどうか、検討していく必要があるかなというふうには考えてございます。

○岡村会長　ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではそうしますと、こちらで本年度第1回板橋区公共交通会議を閉会いたします。事務局より連絡事項等ありましたらお願いします。

○伊東課長　本日は長時間にわたりましてありがとうございました。皆様からいただいた意

見を生かしまして、「交通政策基本計画」の骨子案ですとか、公共交通の利便性の向上、利用促進等を進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、連絡事項をお伝えさせていただきます。口頭でご紹介させていただきました、ご質問、ご意見につきましては、シートの方をお配りしておりますので、7月7日までにメールやFAXの方でいただければ幸いでございます。また、次回の開催日程につきましては、10月頃を予定しております。日程が決定いたしましたら、改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

あと、冒頭にご紹介できなかった株式会社OpenStreet様がお越しいただいておりますので、長谷様でございます。もし一言いただければよろしいですか。

○長谷様　長谷と申します。本日、代理で参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○伊東課長　ありがとうございます。また、資料の方に話を戻しまして、机上の板橋区交通政策基本計画の本編と概要版、都市計画図の3種類につきましては、机に残していただければと思います。最後に、本日は会場にお車ですとか、自転車でお越しの方につきましては、駐車券・駐輪券をお渡しいたしますので、受付にて職員までお声掛けいただければと思います。事務局からの連絡事項は以上でございます。

連絡事項につきまして、ご質問等はよろしいでしょうか。それでは、本日以上となります。ありがとうございました。

（午前11時17分閉会）